

漁港海岸事業（公共）

【704（704）百万円】
（平成29年度補正予算 200百万円）

対策のポイント

海岸法に基づき、国土の保全を目的として、津波、高潮、波浪による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。

<背景／課題>

- ・我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。
- ・大規模自然災害に対して、ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策を強化していく必要があります。

政策目標

- 安全で活力ある漁村づくり
- 漁業地域の防災機能・減災対策の強化
- 海岸堤防の整備率 69%（平成32年度）

<主な内容>

海岸保全施設整備事業（高潮対策事業）

589（641）百万円
（平成29年度補正予算 200百万円）

国土保全上特に重要な地域への高潮、津波及び波浪による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を行います。

（ 補助率：2／3等
事業実施主体：地方公共団体 ）

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（03-3502-5304）]

漁港関係等災害復旧事業（公共）

【1, 113（1, 113）百万円】

対策のポイント

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<背景／課題>

台風、地震等により漁港や海岸等が被災した場合に、水産物供給機能の回復等を図るため、災害復旧事業による早期の復旧が必要です。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<主な内容>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 1, 104（1, 094）百万円

台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

国費率（基本）：10/10、4/5、2/3、6.5/10

事業実施主体：国、都道府県、市町村等

2. 漁港、海岸等の災害関連事業 9（19）百万円

漁港や海岸等の災害復旧事業の実施のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、当該被災箇所又はこれを含めた一連の施設について、構造物の強化等を行う災害関連事業を実施します。

国費率（基本）：5/10

事業実施主体：都道府県、市町村

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（03-3502-5638）]

漁港関係等災害復旧事業（公共）

【45,764(51,848)百万円】

（復旧・復興対策（復興庁計上））

対策のポイント

東日本大震災により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災により被災した漁港や海岸等について、水産物供給機能の回復等を図るため、災害復旧事業による早期の復旧が必要です。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<主な内容>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 45,608(51,844)百万円

東日本大震災により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

〔国費率（基本）：4/5、2/3、6.5/10〕
事業実施主体：県、市町村

2. 漁港等の災害関連事業

156(4)百万円

漁港等の災害復旧事業に関連し、漁業集落排水施設等の災害復旧を実施します。

〔国費率（基本）：5/10〕
事業実施主体：市町村

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)]